



エフエムアール エルエルシー(FMR
LLC)が株式会社ソフトクリエイトホールディングス<3371>株式の変
更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ソフトクリエイトホールディングス<3371>について、エフエムアール
エルエルシー(FMR LLC)が7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR
LLC)の株式会社ソフトクリエイトホールディングス株式保有比率は、4.56%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。